

一般競争入札公告

令和 7 年 10 月 1 日(水)

社会福祉法人 茂樹会
理事長 小林 明

社会福祉法人茂樹会の発注する「特別養護老人ホーム陽日館（ユニット型）の入浴機器購入及び設置工事」について、下記のとおり一般競争入札を公告します。

記

1 概要

- (1) 名 称 特別養護老人ホーム陽日館（ユニット型）の入浴機器購入及び設置工事
- (2) 場 所 埼玉県久喜市下早見 1728 番地 1
- (3) 種 別 入浴機器購入および機器の設置工事
- (4) 内 容 入浴機器の購入に伴う設置工事一式
- (5) 期 間 入札落札後の契約締結時から令和 8 年 2 月 5 日まで（引渡し含む）
- (6) 概 要 備品入札（および設置に伴う工事含）
 - ①入浴機器（チェアイン浴機器）全 3 台
 - ②個浴槽機器 全 1 台
 - ③リフト付きキャリー（浴槽付）全 1 台

2 入札方法等

- (1) 入 札 方 法 一般競争入札
- (2) 入札予定価格 有（非公開）
- (3) 最低制限価格 有（非公開）
- (4) 入札保証金 無（免除）

3 入札参加資格等

次に掲げる条件を満たしている者とする。

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続き開始の申し立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続き開始の申

し立てがなされている者（更生手続又は再生手続開始決定日を審査基準日とした経営事項審査の再審査を受けた後、埼玉県知事が別に定める競争入札参加資格の再審査を受けている者を除く。）でないこと。

- （３）公告日から落札決定までの間に、埼玉県、県内の市町村の契約に係る入札参加停止等の措置要綱に基づく入札参加停止等の措置を受けていない者であること。
- （４）公告日から落札決定までの間に、埼玉県、県内の市町村の契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外等の措置を受けていない者であること。
- （５）当法人の理事が役員をしている企業及びその企業と親子関係にある企業でないこと。

4 一般競争入札参加申出期間

（１）受付期間

公告日（令和 7 年 10 月 1 日（水）から

令和 7 年 10 月 21 日（火） 午後 4 時必着（土日祝日を除く）

（２）提出書類

ア 入札誓約書（指定様式）

イ 会社案内（パンフレット等）及び 担当者名刺

※ 提出書類は返却いたしません。

（３）提出方法

入札希望の方は（１）の期日までに窓口持参もしくはメールで申込みを行い、原本は速やかに郵送すること。

（４）提出先

社会福祉法人茂樹会 本部 担当者：施設長 小林 秀樹

〒346-0022 埼玉県久喜市下早見 1728 番地 1 特別養護老人ホーム久喜の里内

メール：kukinosa@wonder.ocn.ne.jp

※問い合わせ時間は、午前 9 時から午後 5 時までとする。（土日祝日を除く）

5 申し込み後の流れ

- （１）入札参加審査後、入札資料（入札書など）をメールで送付します。
- （２）現場説明を希望する場合は受付期間内で行います。
- （３）質疑がある場合は、下記期日までに指定様式に記入の上、上記のメールアドレスへ送付すること。
 - ① 質疑期限 令和 7 年 10 月 24 日（金）午後 3 時まで
 - ② 回答期限 令和 7 年 10 月 27 日（月）午後 5 時までに、入札参加が認められた者すべてにメールにより通知する。

6 入札日程等

- (1) 公 告 日：令和 7 年 10 月 1 日（水）
- (2) 参加資格申請締切日時：令和 7 年 10 月 21 日（火）午後 4 時まで必着
- (3) 参 加 資 格 通 知 日：審査後、随時
- (4) 質 疑 書 締 切 日 時：令和 7 年 10 月 24 日（金）午後 3 時まで必着
- (5) 質 疑 回 答 日：令和 7 年 10 月 27 日（月）午後 5 時までに回答
- (6) 入 札 日

- ① 日 時：令和 7 年 11 月 5 日（水） 午前 1 0 時
(受付は、午前 9 時 20 分から午前 9 時 45 分まで)
- ② 入札場所：特別養護老人ホーム久喜の里 2 階ボランティア室
(埼玉県久喜市下早見 1728 番地 1)
- ③ 入札方法：入札書及び見積書を封筒に入れ厳封の上、入札箱に投函
(入札名は「特別養護老人ホーム陽日館（ユニット型）入浴機器購入
及び設置工事」と記載し、金額については補助対象品およびその他
すべての金額を記入してください)
- ④ 開 札：入札後即開札

7 入札にあたっての注意事項

- (1) 代理人をして入札させる場合は、委任状を提出すること。
- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に、当該金額の 1 0 0 分の 1 0 に相当する額を加算した額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 1 1 0 分の 1 0 0 に相当する金額を入札書に記載すること。但し、非課税品がある場合は見積書に明記し課税しない。
- (3) 入札を辞退するときは、入札辞退届により申し出ること。
- (4) 不正行為を行わない旨の誓約書を入札申し込み日に提出すること。
- (5) 下記の各事項に該当する入札は無効とする。
 - ① 入札に参加する資格のない者がした入札
 - ② 次に掲げる入札書による入札
 - ア 入札者の押印がない入札書
 - イ 入札金額を訂正した入札書
 - ウ その他の記載事項を訂正した場合、その箇所に押印のない入札書によるもの
 - エ 押印された印影が明らかでない入札書
 - オ 記載すべき事項の記入がない入札書又は記入した事項が明らかでない入札書
 - ③ 次に掲げる入札をした者がした入札
 - ア 代理人で委任状を提出しない者

- イ 他人の代理を兼ねた者
- ウ 二以上の入札書を提出した者
- エ 二以上の者の代理をした者
- ④ 郵便、電報、電話及びファクシミリにより入札書を提出した者がした入札
- ⑤ 不備な入札金額見積内訳書を提出した者がした入札
- ⑥ 談合その他不正行為があったと認められる入札
- ⑦ 虚偽の一般競争入札参加資格等確認申請書を提出した者がした入札
- ⑧ その他公告に示す事項に反した者がした入札

(6) その他

- ① 公正に入札執行が出来ない状態に陥った場合、入札を執行しないことがある。
- ② 一度提出した入札書の書換え、引換え又は撤回することはできない。
- ③ 入札は当法人の理事、監事または評議員の立ち合いによるものとする。

8 落札者の決定

- (1) 予定価格の範囲内かつ最低制限価格以上で入札した者のうち、最低価格で入札した者を落札者とする。
- (2) 初回入札において予定価格の範囲内かつ最低制限価格以上で入札した者がいない場合は、再度入札を実施する。再度入札は1回まで実施する。
ただし、初回入札に参加する者が1者のみの場合は、入札は1回のみとし、再度入札は行わない。また、再度入札に参加する者が1者のみとなった場合の再度入札は、当該再度入札のみとする。
なお、前回入札で最低制限価格に満たない者は再度入札に参加できないものとする。
- (3) 上記(2)によっても落札者がいない場合、最低価格で入札した者に随意契約の意思があるときは、次の条件を順守したうえで、交渉による随意契約を行うものとする
(最低価格で入札した者に随意契約の意思がないときは、順次、次に低い価格で入札した者を対象とする。)。なお、随意契約の交渉に当たっては、見積書を提出することとし、その見積書が予定価格の範囲内であり、随意契約の相手として理事会の承認が得られ、かつ、随意契約を行うことについて県から認められた場合のみ契約を行うものとする。
 - ① 契約額は予定価格の範囲内かつ最低制限価格以上であること
 - ② 交渉の過程で予定価格を明らかにすることは認められないこと
 - ③ 入札に当たっての条件等を変えることは認められないこと
 - ④ 契約額が確定した場合はその内容を書面にし、事業者及び業者が署名捺印をすること
- (4) 落札者とすべき同額の入札をした者が2人以上あるときは、くじ引きにより落札者

を決定するものとする。(くじ引きの方法は棒引きとする。)

9 契約方法等

- (1) 契約保証金の徴収は免除する。
- (2) 一括下請負契約を行わないこと。
- (3) 本契約の締結は、当法人の理事会での承認を受けた後とする。
- (4) 代金の支払い時期に関しては、落札後、協議により決定する。

10 その他

- (1) 公告文に記載のない事項等についても関係法令を遵守すること。
- (2) 本入札は、一部補助金を受けて行うものであるため、補助金に係わる必要な書類等の作成に協力を要するものとする。

※感染予防のため、お越しになる際は以下の通りご協力お願いします。

◆事前に検温（以下の方は入館をお断りします）

- ・ 37.5 度以上（または平熱よりも 1 度以上高い）発熱がある方
- ・ 息苦しさ、強いだるさ、咳、頭痛など風邪の症状がある方
- ・ その他、インフルエンザやコロナウィルス感染を疑われる症状がある方
- ・ 感染拡大している地域や国への渡航歴が 14 日以内にある方

◆マスクの着用 必ずマスクの着用をお願いします。

◆手指消毒 施設入館前には手指消毒および検温を必ず行ってください。

11 入札に関するお問合せ先

〒346-0022 埼玉県久喜市下早見 1728 番地 1 久喜の里

社会福祉法人茂樹会 本部 担当者：施設長 小林 秀樹

電話：0480-25-2100 Fax：0480-25-2102 メール：kukinosa@wonder.ocn.ne.jp